

県外派遣補助金制度！

社会体育課

☎973-0230

この制度は、うるま市民が社会体育活動において県外での体育的行事へ派遣される際に要する経費の一部を、市が予算の範囲内で補助する補助金制度です。詳しくは、市社会体育課までお問い合わせください。なお、うるま市ホームページ内「各課の案内」↓「社会体育課」からも概要の確認や、申請書などの各種様式をダウンロードいただけます。

【対象】うるま市民で、かつ、当補助金要綱に定める交付基準を満たすもの。

ホタルウォッチング

県立石川少年自然の家

☎964-3263

親と子がホタルの観察や講話を通して生態や環境との関わりを知る。

【とき】6月2日(土)
午後5時30分～午後9時30分

【ところ】県立石川少年自然の家

【対象】小学生以上の親子

【定員】30組

【入場料】300円/1人

【申込方法】電話で申し込んでください

【申込期限】5月15日～5月25日まで
但し定員に達し次第締め切る

特別弔慰金請求について

市民生活課

☎973-5487

戦没者等の遺族に対する第八回特別弔慰金の請求を受付けています。これまで、特別弔慰金を請求していた方で、まだ請求していない方や新規該当者でまだ請求手続きをしていない方はお急ぎください。【請求期限は平成20年3月31日です。】

すでにご請求された方については、県及び国において書類を審査中ですが、債券交付が当初予定より大変遅れています。ご迷惑をおかけしますが、もうしばらくお待ち頂きますようお願いいたします。なお、国より債券が交付される

6月1日は商業統計調査の日です

企画課

☎973-5005

6月1日に平成19年商業統計調査が全国一斉に実施されます。この調査はすべての卸売業、小売業が対象となる統計調査で、調査の結果は、流通関連施策等の基礎資料として幅広く利用されています。5月中旬から調査員が各事業所へ調査票をお届けいたします。皆様のご協力をお願いいたします。

うるま市無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士:ゆあ法律事務所
宮國英男弁護士

【とき】毎月第2木曜日 午後2時～午後4時

【ところ】石川庁舎(1階市民相談室)

【受付】市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】毎月第4木曜日 午後2時～午後4時

【ところ】本庁(1階市民相談室)

【受付】2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、各相談所とも先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。なお、窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆特設人権相談所

【とき】5月22日(火)午前10時～午後4時

【ところ】与那城庁舎3階第3会議室

◆全国一斉「人権擁護の日」特設人権相談所

人権擁護委員法の施行日である6月1日は「人権擁護委員の日」です。本市では、下記日程で特設人権相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

【とき】6月1日(金)午前10時～午後4時

【ところ】本庁(具志川)1階市民相談室

石川庁舎2階会議室

勝連庁舎1階社協会議室

与那城庁舎3階第3会議室

◆「春季行政相談強調週間」特設行政相談所

行政相談制度への理解と認識を深め、本制度の利用促進を図るため、5月21日(月)から27日(日)までの1週間を「春季行政相談強調週間」と定めています。本市では、下記日程で一斉特設行政相談を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】5月22日(火)午前10時～午後4時

【ところ】本庁(具志川)1階市民相談室

石川庁舎1階市民相談室

勝連庁舎1階社協ボランティア室

与那城庁舎3階第3会議室

◆消費者相談

【とき】毎週水曜日 午前10時～午後4時

【ところ】本庁(具志川)1階市民相談室

【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。

【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

【消費者相談】

マルチ商法やSF商法(沖縄では「ハイハイ学校」)などの悪質商法、架空請求や金融問題(多重債務)等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先:市民生活課 ☎973-5487